

入札公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法（昭和22年法律第67号）、同施行令（昭和22年政令第16号）及び上北山村契約規則（平成24年規則第13号）並びに上北山村建設工事等郵便入札実施要綱（平成25年要綱第6号）の規定により次のとおり公告します。

令和3年7月8日

上北山村長 山室 潔

第1 一般競争入札に付する事項

- | | | |
|---|---------|---------------------|
| 1 | 業 務 名 | 電子カルテシステム更新業務 |
| 2 | 業 務 番 号 | 第 8 号 |
| 3 | 業 務 場 所 | 上北山村大字河合地内 |
| 4 | 業 務 期 間 | 契約締結日から令和3年10月31日まで |
| 5 | 予 定 価 格 | 8,772,500円 |
| 6 | 最低制限価格 | 設けない |
| 7 | 入札保証金 | 免除 |
| 8 | 契約保証金 | 免除 |
| 9 | 入 札 回 数 | 1回を限度とする |

第2 一般競争入札に参加する必要な資格

本業務の入札に参加できるものは、次に掲げる要件を満たすものとする。

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていない者であること。
- ③ 本手続きへの参加の希望を表明する書類の提出の時点において、国税の滞納がない者であること。
- ④ 上北山村競争入札参加資格を有する者であること。（令和2年度・令和3年度入札参加資格審査申請を行い受理されている者）
- ⑤ 過去5年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者である等契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる者であること。

第3 一般競争入札参加資格の確認

入札の参加を希望する者は、第2に示す要件を満たす者とし、下記の申請書類を上北山村長に提出し競争入札参加資格があることの確認を受けなければならない。また、入札参加者は入札期日の前日までの期間において上北山村から申請書類についての説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

1. 申請書類

ア. 入札参加資格確認申請書（様式第1号）

イ. 契約履行実績証明書（様式第2号）

※上記様式は上北山村ホームページからダウンロードすること。

2. 提出期限 令和3年7月19日（月）午後5時 必着

3. 提出場所 〒639-3701

奈良県吉野郡上北山村大字河合381番地

上北山村国民健康保険診療所 宛

4. 提出方法

一般書留又は簡易書留による郵送。

5. 提出部数 1部

6. 入札参加資格の確認結果

令和3年7月26日（月）予定までに、入札参加資格確認結果通知書（様式第3号）を郵送又はFAXにより通知する。

第4 入札手続きに関する事項

1 入札説明書および仕様書の配布

① 期間 令和3年7月8日（木）～令和3年7月19日（月）

② 場所 上北山村ホームページ上

2 質問期限

令和3年7月14日（水）

3 入札方法等に関する事項

①郵便入札

提出期限 令和3年8月4日（水）午後5時 必着

提出先 〒639-3701

奈良県吉野郡上北山村大字河合381番地

上北山村国民健康保険診療所 宛

※一般書留または簡易書留にて郵送すること。持参提出は認めない。

②入札書の記載

入札金額は、第1の4の業務期間において当該業務に要する一切の経費を見積もること。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数

金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(税抜金額)を入札書に記載すること。

③落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

④入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ア. 入札に参加する資格のない者のした入札
- イ. 1つの封筒に2枚以上の入札書を同封した入札
- ウ. 入札書以外のものを同封した入札
- エ. 入札書提出期限までに到着しなかった入札
- オ. 入札金額その他重要事項の記載が不明瞭な入札
- カ. 封筒、入札書に記載された「業務名」が異なる入札
- キ. 入札金額を訂正している入札
- ク. 入札書に記名押印のない入札
- ケ. 誤字脱字等により意思表示が明白でない入札
- コ. 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札
- サ. その他、入札に関する条件に違反した入札

4 開札の日時、場所

①日時 令和3年8月5日(木) 午前9時～

②場所 上北山村役場2階会議室

5 結果の通知

令和3年8月5日(木) 予定

第5 問合せ先

〒639-3701

奈良県吉野郡上北山村大字河合381番地

上北山村国民健康保険診療所

TEL 07468-2-0016

FAX 07468-2-0209

入札説明書

電子カルテシステム更新業務

令和3年7月

上北山村国民健康保険診療所

この入札説明書は地方自治法（昭和22年法律第67号）、同施行令（昭和22年政令第16号）、上北山村契約規則（平成24年上北山村規則第13号。以下「規則」という。）、上北山村建設工事等郵便入札実施要綱（平成25年要綱第6号）、本件の調達に係る入札公告に定めるもののほか、上北山村が発注する調達契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1. 一般競争入札に付する事項

- ①業務の名称 電子カルテシステム更新業務
- ②業務の仕様等 仕様書で定める内容
- ③業務期間 契約の日から令和3年10月31日まで
- ④業務場所 上北山村大字河合地内

2. 一般競争入札に参加する必要な資格

本業務の入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていない者であること。
- ③ 本手続きへの参加の希望を表明する書類の提出の時点において、国税の滞納がない者であること。
- ④ 上北山村競争入札参加資格を有する者であること。（令和2年度・令和3年度入札参加資格審査申請を行い受理されている者）
- ⑤ 過去5年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者である等契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる者であること。

3. 一般競争入札参加資格の確認

入札を希望する者は、次のとおり申請書類を期限までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、申請書類について説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

①申請書類

ア. 入札参加資格確認申請書（様式第1号）

イ. 契約履行実績証明書（様式第2号）

※上記様式は上北山村ホームページからダウンロードすること。

②申請書類の提出期限

令和3年7月19日（月）午後5時 必着

③申請書類の提出場所

〒639-3701

奈良県吉野郡上北山村大字河合381番地

上北山村国民健康保険診療所 宛

④申請書類の提出方法

一般書留又は簡易書留による郵送

⑤提出部数

1部

⑥入札参加資格の確認結果

入札参加資格の確認結果は令和3年7月26日（月）予定までに、入札参加資格確認結果通知書（様式第3号）を郵送又はFAXにより通知する。

4. 質問及び回答

仕様書等に質問がある場合は、仕様書に関する質問票（様式第4号 上北山村ホームページでダウンロードすること）をFAX送信または持参にて令和3年7月14日（水）午後5時までに提出すること。

回答は、令和3年7月16日（金）予定までにFAXで全業者へ行う。

5. 入札方法

① 入札方法は、郵便入札とする。持参提出は認めないので注意すること。郵便方法等は以下のとおりとする。

ア. 郵送方法 一般書留又は簡易書留による郵送

イ. 郵送期限 令和3年8月4日（水）午後5時 必着

ウ. 郵送先 〒639-3701

奈良県吉野郡上北山村大字河合381番地

上北山村国民健康保険診療所 宛

② 入札にあたっては入札書（様式第5号 上北山村ホームページからダウンロー

ドすること)を使用すること。

- ③ 入札金額は、1. ③の業務期間において当該業務に要する一切の経費を見積もること。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(税抜金額)を入札書に記載すること。

- ④ 入札用封筒は指定様式のとおりとする。(様式第6号 上北山村ホームページ参照)

6. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ①入札に参加する資格のない者のした入札
- ②1つの封筒に2枚以上の入札書を同封した入札
- ③入札書以外のものを同封した入札
- ④入札書提出期限までに到着しなかった入札
- ⑤入札金額その他重要事項の記載が不明瞭な入札
- ⑥封筒、入札書に記載された「業務名」が異なる入札
- ⑦入札金額を訂正している入札
- ⑧入札書に記名押印のない入札
- ⑨誤字脱字等により意思表示が明白でない入札
- ⑩入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札
- ⑪その他、入札に関する条件に違反した入札

7. 入札保証金及び契約保証金

- ①入札保証金：免除
- ②契約保証金：免除

8. 開札等

- ①日時 令和3年8月5日(木) 午前9時～
- ②場所 上北山村役場 2階会議室
- ③結果通知 令和3年8月5日(木) 予定

9. 落札者の決定方法

規則第9条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

10. 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者が入札参加資格の制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

11. 問合せ先

奈良県吉野郡上北山村大字河合381番地

上北山村国民健康保険診療所

電話 07468-2-0016

FAX 07468-2-0209

電子カルテシステム更新業務 仕様書

A. 基本条件

- ① 現行稼働の電子カルテシステムから全データの移行が可能であること。
なお、過去2号紙PDFデータでの移行は不可とする。
- ② 厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に準拠したネットワークにて連携を行うこと。
- ③ 奈良県南和地区地域医療連携「ふるさとネットやまと」に接続し上北山村国民健康保険診療所（以下「当診療所」という。）のカルテ情報の公開及び「ふるさとネットやまと」参加医療機関のカルテ情報の参照が可能なこと。
- ④ システムは操作・運用が単純で習得が容易であり、機器の導入後、1～2週間で稼働が可能であること。また、同規模の診療所において十分な稼働実績があり、かつ当診療所の業務内容に対応できるものであること。
- ⑤ 万一の事態に備えるために、バックアップシステム（クラウドバックアップなど）を提供すること。バックアップ方式に関しては毎日フルバックアップ出来る仕組みを提供すること。
- ⑥ 各端末（サーバー含む）のダウン時には速やかに他の端末のみで過去カルテ内容を参照できるシステムであること。

B. 共通仕様

- ① サポート体制
 - (ア) 納入者は業務に精通したもので、これらのシステムを導入した経験を持つ者を配置すること。
 - (イ) セキュリティを確保したりリモートメンテナンス（遠隔対応）ができること。
- ② 保守管理体制
 - (ア) ハード及びソフトの窓口は一本化されること。
 - (イ) 障害時には当診療所業務の遂行に支障を及ぼす影響を極小化するために迅速な対応ができること。
- ③ 拡張性
 - (ア) 将来の端末増設にも柔軟に対応できること。
- ④ 端末応答時間
 - (ア) 端末の応答時間は概ね1秒～2秒を目安とし、業務に支障なく稼働できること。
- ⑤ システムのメンテナンス
 - (ア) システムは診療時間中、安定した運用ができるものであること。
 - (イ) 請求等業務において登録・変更・削除の必要が生じた場合はマスタメンテナンスにより容易に行うことが可能であること。
 - (ウ) 診療の基本マスタは標準的に提供され、いつでも取り出し可能であること。
- ⑥ システムの信頼性
 - (ア) ディスクアレイ化やミラーリング等の採用により万全なシステムを構築すること。

(イ) 障害発生時のデータ復元を可能とするシステムであること。

⑦システムの機能

(ア) 一体型電子カルテシステムであること。

(イ) 患者情報や診療情報としてテキストデータ、画像データ、手書きデータ等のデータを扱えること。

(ウ) 電子カルテデータを診療所内所定の場所へ HTML ファイル形式保存し、緊急時に当診療所内端末からブラウザソフト (Internet Explorer11 等) を利用した閲覧が可能であること。

⑧データの一元管理

(ア) 患者の基本情報はサーバーで一元管理すること。

⑨セキュリティ

(ア) 機密保持対策としてパスワードの設定が行えること。またパスワードが変更できること。

(イ) 医事システムのログオン時にユーザー名、パスワードの設定が行えること。

(ウ) 電子カルテのログイン者は画面に所見、オーダー記入者として反映されること。

(エ) 取り扱う個人情報の秘密保持を行うこと。

(オ) 運用・保守・点検におけるセキュリティ対策を実施していること。

(カ) 当診療所とデータセンターとを接続するにあたり使用する回線は「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に準拠している IPsec/IKE を利用すること。

(キ) データセンターにおいて漏洩等の事故が発生した場合は速やかに報告の上迅速に対応を行えること。

(ク) セキュリティ対策としてウイルス対策ソフトを各サーバー、クライアントに導入すること。また、最新パターンファイルを適用できるようにすること。

⑩運用説明及び操作説明書

(ア) 職員に対し、システムの説明及び操作教育、障害発生の際の対応教育を実施し、必要なマニュアルを提供すること。

⑪職員に対する教育研修

(ア) 職員が緊急時には電話のみで解決できるよう教育を実施すること。

⑫その他

(ア) 電子カルテは必要な環境ソフト類を含め、ハードウェア等にインストールして納入すること。

(イ) 操作に対する問い合わせ専用窓口を有していること。電子カルテシステム (PC、サーバー等のハードウェアを含む) に関しては平日 8 : 45 から 20 : 00 まで、土曜日は 8 : 45 から 17 : 00 まで問い合わせが可能なこと。

(ウ) 電子カルテについて利用開始後も制度改正及び機能バージョンアップのプログラムを保守期間内に限り都度提供すること。

(イ) 導入業務にあたり工程表、システム構成図、操作説明書及びデータ移行確認資料を提出すること。

C. 電子カルテシステム仕様

①カルテ入力

A. 主訴・所見

- (ア) カルテ入力は同一 PC で同時に複数患者の入力を可能とすること。(メモリの許す範囲で複数人数)
- (イ) 電子カルテシステム内に所見入力支援機能として自動文書学習機能が備わっていること。
- (ウ) 所見はあらかじめ登録された文章からの入力が可能なこと(テンプレート機能)。また、随時登録も容易に可能なこと。
- (エ) シェーマの登録及び入力が可能なこと。シェーマには手書き・数値・テキスト等の情報を随時入力できること。
- (オ) シェーマは患者入力中でも範囲指定で登録処理が行えること。
- (カ) 所見・オーダー入力共に追記式で保存表示が可能なこと。
- (キ) 日々のカルテについて重要度をそれぞれ指定し管理できること。
- (ク) 所見はカルテ 2 号紙イメージ画面から直接 DO 入力が可能なこと。
- (ケ) 患者の受診履歴が容易に把握でき、ワンタッチでその日のカルテを表示できること。
- (コ) カルテ印刷機能を有し、その日分のみあるいは日付指定で印刷可能なこと。
- (サ) 家族歴、バイタル(身長、体重、血圧、体温等)の登録と履歴管理が行えること。

B. オーダー

- (ア) 現行の医事システムの処方データをカルテ処方欄に展開できること。
- (イ) カルテ画面より、保険カルテ、自費カルテ、労災・自賠責が表示できかつ入力できること。
- (ウ) オーダー入力はカナ検索、入力でも行えること。
- (エ) オーダー入力はセットの登録により、いかなる診療行為でも混在して登録・入力できること。
- (オ) セット入力は病名と診療内容を同時に登録・入力できること。
- (カ) カルテ 2 号紙イメージ画面から処方欄へ直接 DO 入力が可能なこと。
- (キ) 上記入力後でも数量・回数・日数の変更、行削除等がダイレクトに行えること。
- (ク) 患者ごとに定期処方の登録・入力が可能なこと。
- (ケ) 患者ごとに禁止薬の登録・入力が可能なこと。
- (コ) 医師使用端末では設定により処方、病名のチェックが行えること。
- (サ) 医師使用端末では処方オーダー入力したタイミングで当該処方の添付文書閲覧が可能なこと。
- (シ) オーダーされた診療内容は時系列で表示でき、また設定により診療行為ごとに表示でき、また入力できること。また、それを参照しながら DO 入力できること。
- (ス) カルテ画面において患者情報、属性、検査異常値等必要な情報が表示可能なこと。
- (セ) オーダー入力後、指示箋の印刷を可能とすること。設定により全ての指示箋、

あるいは診療行為別に設定されたそれぞれの指示箋の発行が可能なこと。

- (ウ) 登録により体重別の投与量入力が行えること。
- (エ) 処方・オーダーにフリーコメント入力が可能であること。
- (オ) 代行入力（クランク入力）を可能とし、入力者の記録が可能であること。
- (カ) 処方テーブルにその場で自由にマスタ（薬品・診療行為等）を配置できること。

C. 病名

- (ア) 現行医事システムからの病名の流用が可能であること。
- (イ) 病名入力はオーダー画面から入力が行えること。
- (ウ) 病名テーブルにその場で自由に配置できること。

②画像表示

- (ア) スキャナーやファイル渡し（ネットワーク経由も含む）での画像が取り込み可能なこと。また、カルテ画面にて画像表示が容易に行えること。

③文書作成

- (ア) 紹介状や診断書等、診療に関わるいかなる文書でも登録・作成及び入力が可能なこと。

④モダリティ接続

- (ア) 設定により心電計やCR等の各種モダリティの接続が可能なこと。

⑤メモ機能

- (ア) 患者情報に簡単なメモを記録することができること。

⑥ノート機能

- (ア) 患者情報画面にスタッフが書き込むことのできるノート入力機能を提供できること。

⑦予約機能

- (ア) 患者の予約管理を行えるシステムであること。
- (イ) 患者の予約票が発行できること。

⑧真正性、見読性、保存性の確保

- (ア) 厚生労働省の診察録等の電子媒体による保存についての要件を満たすことのできるシステムであること。
- (イ) データはサーバーに5年以上記録できるシステムであること。
- (ウ) 電子カルテのログインはユーザーとパスワードで制限が可能であること。

⑨受付

- (ア) 患者の呼び出し状況を診察待ち、診察中、診察済み、診察保留、会計待ち、会計済みを一覧表示できること。

⑩その他

- (ア) Windows上で動作するシステムであること。Office等の市販ソフトが使用できること。
- (イ) 入力中のカルテも複数の端末より同一患者カルテが参照できること。（排他制御）

D. 医事システム仕様

①業務全般

- (ア) Windows 上で動作するシステムであること。
- (イ) オンライン請求のためのデータ作成が可能なこと。(レセプト電算処理システムの標準化)
- (ウ) レセプトシステムチェックができること。

②患者登録業務

- (ア) 患者の登録が随時行えること。
- (イ) 患者の新規登録時に自動で受付がされること。

③窓口会計業務

- (ア) 電子カルテでの入力内容が窓口にて反映できること。
- (イ) 会計待ち患者を表示し、診察終了順に会計処理がワンタッチで行えること。
- (ウ) レセプトチェックは窓口でもチェック指定が行えること。
- (エ) 診療内容入力時点でレセプト画面がイメージ表示でき、また縦覧チェック対応として3ヶ月分のレセプトイメージ表示が可能なこと。
- (オ) 会計カード形式での表示も可能なこと。
- (カ) 領収書が発行できること。また任意にカスタマイズしたレイアウトに対応できること。
- (キ) カルテ1号紙の発行が可能なこと。
- (ク) 会計表3号紙の印刷が行えること。
- (ケ) 必要に応じ薬剤情報を発行できること。
- (コ) 点数明細の入った診療明細書が発行できること。
- (サ) 請求上必要なコメントがワープロ入力できること。

④診療報酬請求業務

- (ア) レセプト発行が行えること。(連続、患者指定、保険指定等)
- (イ) レセプト画面を表示できること。(レセプトビュー機能)
- (ウ) 社保・国保の請求書及び福祉請求書が発行できること。また、返戻処理も可能なこと。
- (エ) 社保・国保の診療報酬請求がオンラインで行えること。

⑤医事統計業務

- (ア) 各種日計表、月計表、薬剤集計等統計資料の発行が行えること。

⑥マスタ管理業務

- (ア) 標準マスタは全て提供されること。
- (イ) 薬価・点数改訂時には自動で改正されること。
- (ウ) 必要な場合に限りマスタの設定を自由に行えること。
- (エ) 標準マスタ、マスタの登録は窓口会計入力時中でも行えること。

⑦自動設定項目

- (ア) 初、再診料及び外来管理加算
- (イ) 特定疾患指導料
- (ウ) 処方料、調剤料

- (エ) 筋肉注射、静脈注射、点滴注射
- (オ) 検査判断料、静脈採血料
- (カ) 各種年齢加算、時間外休日加算
- (キ) その他各種算定項目

E. システム要件

※別紙参照

【別紙】システム要件

※ハードウェアはモデルチェンジにより変更となることがある為、同水準野スペックに変更可能

品名	数量
【サーバー専用機】	
PRIMERGY TX1320 M4 タワー-スロット (2.5インチ/250W電源×1)	1
Windows Server 2019 Standard(16コア) ダウングレードサービス付きWindows Server 2016 Standard インストール	1
Xeon プロセッサ E-2234 (3.6GHz/4コア/8MB)×1	1
メモリ-8GB(8GB 2666 UDIMM×1)	2
RAID設定サービス(RAID5)	1
内蔵2.5インチSSD-240GB	4
SASアレコントローラカード	1
内蔵データカートリッジドライブユニット	1
内蔵DVD-RAMユニット	1
電源ケーブル(AC100V対応/2m)	1
OADGキーボード (109キー/USB)	1
USBマウス(光学式)	1
ServerView Suite DVD(Tools) & ドキュメント	1
DISPLAY 17ESE LED	1
【デスクトップ型クライアント機】	
ESPRIMO D7010/F(スタンダードモデル)	4
CPU変更Celeron G5905→Core(TM)i3-10100	4
メモリ変更4GB(4GB×1)→8GB(8GB×1)(DDR4 DIMM)	4
HDD変更500GB(SATA)→256GBフラッシュメモリディスク(NVMe)	4
スーパーマルチ(厚型)追加	4
リカバリディスク+ドライブディスク追加(Windows10 Pro 64bit版)	4
Microsoft Office Personal 2019追加	4
DISPLAY B24-9T LED	2
DISPLAY E22-8TA LED	2
【周辺機器】	
SH1516ATD	1
SH1508ATMD	2
高機能無停電電源装置(Smart-UPS SMT 750J)	1
カラーイメージスキャナ CanoScan LiDE 400	1
RDX 2TB カートリッジ	1
YAMAHA ファイアウォール FWX120	1
ページプリンタ XL-9382	1
拡張給紙ユニット-A	1
【薬袋用プリンタ】	
RICOH SG 5200	1
500枚増設トレイ TK1250	2
◆IPSiO あんしんサポートパック 同時購入パック5年(SG5200/SG5200FT用)	1
【ソフトウェア】	
HOPE LifeMark-SX V2 基本(1クライアント付き)(お資含む) オンライン	1
HOPE LifeMark-SX V2 追加1クライアント(5クライアントまで)	3
HOPE LifeMark-SX V2 メディアパック	1

品名	数量
HOPE SX-S V2 基本(レプト連携チェック) for 診療所・病院E	1
HOPE SX-S V2 レプト博士NEO(Clinic)	1
HOPE LifeMark-SX V2 在宅医療Cloud連携システム	1
HOPE LifeMark-SX V2 適応病名チェックDB	1
HOPE LifeMark-SX V2 処方チェック 1クライアント	1
HOPE LifeMark-SX V2 処方チェック 追加1クライアント	1
HOPE LifeMark-SX V2 医薬品情報 1クライアント	1
HOPE LifeMark-SX V2 医薬品情報 追加1クライアント	1
HOPE SX-S V2 自動錠剤分包機接続	1
HOPE SX-S V2 患者情報連携	1
HOPE SX-S V2 服薬情報発行(診療所)	1
HOPE SX-S V2 労災レプト	1
HOPE SX-S V2 自賠レプト	1
Paragon イメージ バックアップ 12 Server	1
LB イメージ バックアップ 12 Pro	4
医用辞書(パッケージ)	2
PowerChute Business Edition v10.0	1
ESET Endpoint Protection Standard 企業向けライセンス 6-24ユーザー	6
ESET Endpoint Protection Standard 企業向けライセンス 6-24ユーザー - 年間更新費	24
MS WinServer 2019 DvcCAL GOLP	4